

硫黄流通史研究からみた博多港湾石積遺構の歴史的価値

神戸女子大学 山内晋次

はじめに

2018年に冷泉小学校跡地の地下から姿を現した港湾石積遺構と、その後そこから出土した多数の硫黄の小塊は、日宋貿易史およびその貿易を媒介としたアジアの硫黄流通史を研究してきた私にとって、おおきな衝撃を与える発見である。現時点では、その石積遺構は、11世紀後半～12世紀前半頃に稼働していた、まさに日宋貿易の現場であると推定されている。また、その石積遺構の周囲から出土した複数の硫黄塊は、当該期にその港湾施設に集積された輸出用の硫黄の欠片と考えられ、そのなかには鹿児島の薩摩硫黄島産のものと大分県の火山地帯（塚原・鍋山地域、くじゅう硫黄山）産のものが混在していることが判明している〔大庭 2021、福岡市教育委員会編 2021:8-9、Mizota et al. 2002〕。

本稿では、硫黄流通史研究の見地から、今回発見された硫黄塊を通してみえてくる歴史の諸側面を提示することにより、本港湾石積遺構が有する歴史的な価値を論じてみたい。

1. 日宋貿易と硫黄

10世紀末から13世紀後半にかけて展開した日宋貿易において、日本産の硫黄が宋に輸出されていたことは、歴史教科書にも記述されているような周知の事実である。では、そのような日本産硫黄の輸出は、いつ頃から、どのような歴史的事情を背景として開始されたのであろうか。

(1) 日本産硫黄の輸出開始時期

まず、その輸出の開始時期を特定するために、700～1200年頃の日本・朝鮮・中国史料を網羅的に検索していくと、その輸出の初見記事が中国史書『宋史』の卷491・日本国伝にみえる端拱元（988）年の記事であることが判明する。そこには、983年から986年にかけて入宋・求法した東大寺僧の奮然が、弟子の嘉因を宋の太宗皇帝のもとに派遣し、在宋時に蒙った優遇への感謝として、さまざまに日本の工芸品とともに硫黄700斤（約420kg）を献上したことが記録されている。

10世紀初めの唐王朝の滅亡後、中国は五代十国の分裂の時代に突入し、そのなかで興起した宋王朝は、979年に中国主要部の再統一を達成した。この再統一の過程で宋は、呉越国の支配下にあった対日貿易拠点の明州（現在の浙江省寧波市）や杭州を接收し、これ以降、いわゆる「日宋貿易」が展開していく。そうすると、上述の『宋史』日本国伝の記事に拠る限り、10世紀末頃の日宋貿易の開始とほぼ同時に、日本産の硫黄が中国に輸出されるようになったと結論づけられる〔山内 2003:251・2009:17-18〕。

この『宋史』の記事をもうすこし詳しくみていくと、奮然から太宗皇帝に献上された物品が以下のようにことこまかに記録されている。

- ・仏経、納青木函
- ・琥珀・青紅白水晶・紅黒木穂子念珠各一連、並納螺鈿花形平函
- ・毛籠一、納螺杯二口

- ・葛籠一、納法螺二口・染皮二十枚
- ・金銀蒔絵宮一合、納髪鬘二頭
- ・一合、納參議正四位上藤佐理手書二巻・及進奉物數一巻・表狀一巻
- ・金銀蒔絵硯一管一合、納金硯一・鹿毛筆・松烟墨・金銅水瓶・鉄刀
- ・金銀蒔絵扇管一合、納檜扇二十枚・蝙蝠扇二枚
- ・螺鈿梳函一対、其一納赤木梳二百七十、其一納龍骨十榦
- ・螺鈿書案一
- ・螺鈿書几一
- ・金銀蒔絵平管一合、納白細布五四
- ・鹿皮籠一、納綈裘一領
- ・螺鈿鞍轡一副、銅鉄鐙・紅絲鞚・泥障
- ・倭画屏風一雙
- ・石流黃七百斤

ただ、私はこの献上品リストを一見して、奇異な感を抱かざるをえない。というのも、絢爛豪華な工芸品や書跡などがずらりと並んでいる最後に、突然、それらの品々とはまったく異質な700斤もの鉱物が登場するからである。宋皇帝への献上品リストのなかにこのように唐突に大量の硫黄が登場する理由として、現時点で私は以下のような事情を推測している。

奮然および弟子・嘉因の入宋と帰国がいずれも、宋海商の貿易船に便乗するかたちでおこなわれている点に注目すると、上記の献上品の選定には、日本の貴族層や仏教界の思惑だけでなく、日宋往来の現場をとりしきる宋海商たちの意向や利害が一部絡んでいた可能性がある。つまり、日本において大量の硫黄が産出するという「商品情報」が、宋海商たちからのメッセージとしてその献上品リストに埋め込まれている、と考えられるのである。そして、この硫黄に関する商品情報が太宗皇帝に届けられたことで、皇帝をはじめとする宋王朝の支配層の記憶に、日本では大量の硫黄が産出するという情報が刻み込まれたはずである。この結果、宋代の中国において日本産硫黄の存在が広く認知されるようになり、日宋貿易における輸出品のひとつとして定着していったのではないかと推測するのである。

(2) 日本産硫黄の輸出開始の歴史的背景

つぎに、日本産の硫黄が中国に輸出されるようになる理由を考えてみると、私がその歴史的背景としてもっとも重要視したいのは、以下のような中国における火薬の発明とその後の火薬兵器（火器）の発達の歴史である。

多くの医薬学関連史料や道教関連史料の記述にみられるように、中国では古くから硫黄が薬の1成分として用いられていた。そして、唐王朝末期の9世紀頃には、道家による煉丹術実験の過程で、さらに新しい硫黄の用途が生まれた。それは、世界に先駆けて発明された火薬の1成分としての用途であり、このときに誕生した火薬は、現在でも花火などに使われている、硝石・硫黄・木炭粉を不可欠な原料とする「黒色火薬」と呼ばれるものであった。

こののち、10世紀の中国は五代十国の分裂・抗争の時代となつたが、この戦いの時代のなかで火薬の強力な燃焼力（爆発力については当時さほど強力なものではなかつたと考えられる）が注目され、火薬の武器への転用が試みられた結果、いわゆる「火器」が利用されるようになっていく。そして、五代十国の分裂を統一した宋王朝のもとで、さらにさまざまな火器が発達していった。

このような宋代における火器の発達とその使用の拡大にともなって、中国での火薬原料としての硫黄の需要もおおきく増大したと考えられる。しかし、宋王朝が十分な量の火薬原料硫黄を確保するにあたっては、つぎのような致命的な問題があった。

中国の諸王朝が硫黄を入手する方法としては、黄鉄鉱などの硫化鉱物を加熱する工程で副産物的にそれを抽出する方法と、火山活動によって生成された自然硫黄を採鉱する方法があった。このふたつの入手方法のうちで前者については、宋王朝の支配領域内でも各地に分布する硫化鉱物産地で硫黄の抽出が可能ではあるものの、それはあくまでも鉄鉱生産の副産物であり、王朝にとって必要な火薬原料硫黄の量を十分に満たしていたとは考え難い。また、後者の入手方法に関しても、硫黄が生成され続けるような活火山がその支配領域内にほとんど分布しない宋王朝にとっては、火山から自然硫黄を大量に確保することもまた困難であったと推測される。つまり、どちらの入手方法をとったにしろ、宋王朝が火薬原料の硫黄をその支配領域の内部で自給することは不可能であったと考えられる [山内 2021a:8-10]。

そこで、先述のような裔然の献上品情報などを契機として、宋の人々が有望な自然硫黄の輸入先として目をつけたのが、9世紀の日唐貿易以来、海上貿易によって物流ルートがつながっており、なおかつ火山が濃密に分布する日本列島であった。こうして、10世紀末以降、日宋貿易を通じて日本列島産の硫黄が中国に輸出されるようになったが、次節でもあらためて検討するように、このときに輸出された硫黄はおもに、鹿児島県の薩摩硫黄島や大分県の火山地帯（塚原・鍋山地域、くじゅう硫黄山）で産出されたものであったと推測される。そもそも、活火山が広く分布する日本列島においては、『続日本紀』和銅6（713）年5月癸酉条や『延喜式』卷15・内藏寮・諸国年料供進条などに、相模国・信濃国・陸奥国・下野国などからの朝廷への薬用硫黄の貢上が記録されているように、東日本各地の火山で生成される硫黄も古くから利用されていた。ちなみに、藤原宮跡からはこのような東日本産の薬用硫黄と考えられる硫黄塊が出土している [奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部編 1989:14-19、奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室編 2019:3]。しかし、このような東日本産の硫黄は、日宋貿易の拠点港湾である九州の博多に運ぶには輸送の手間がかかるとともに、そのコストも高くついたのではなかろうか。そしてこの結果、より博多に近い九州地域内の薩摩硫黄島や大分の火山地帯が、おもな硫黄産地として選択されたと考えられる。

（3）硫黄産地としての薩摩硫黄島と大分の火山地帯

まず、日宋貿易で輸出された硫黄の主産地のひとつと考えられる薩摩硫黄島での採鉱や交易の状況をみてみたい。ただ残念なことに、日宋貿易の時代にその島で硫黄が採鉱・交易されていたことを明確に述べた歴史書や古文書の記録は、これまでのところみつかっていない。では、どのような典拠にもとづいてその島が重要な硫黄産地であったことを推定するのかというと、それは文学作品である『平家物語』の記述である [山内 2003:255-257・2009:50-58・2021b:136-140]。

治承元（1177）年の「鹿ヶ谷事件」で反平家勢力として捕えられた俊寛・藤原成経・平康頼たちは、薩摩国の南方に浮かぶ離島に配流となった。この島は、現在も活発な火山活動が続く薩摩硫黄島であると考えられる。なお、『平家物語』はもちろんフィクションであるが、この3人が薩摩南方の硫黄島に配流されたことについては、他の歴史書や古文書あるいは平康頼自身の著作などからも確認でき、その配流の信憑性を疑う必要はない。

そこでまず、『平家物語』の俊寛に関する説話をみると、流人である彼も含めて、この島の住人たちが、この島の火山（硫黄岳）で産出する硫黄を採って九州からやってくる商人たちに渡し、衣食と交換していたという叙述がなされている。この俊寛説話の前後の物語展開をみても、その島での硫黄

の産出・採鉱・交易という一連の話題を創作して、この部分にことさらにはめ込まねばならない必然性は感じられない。とすれば、この硫黄交易の記述はまさに、『平家物語』の舞台に設定されている12世紀後半頃、あるいはその物語が成立したと推定される13世紀前半頃の硫黄島において、商品としての硫黄が採鉱・交易されていたという事実にもとづいて語られていると考えてよいであろう。なお、薩摩硫黄島についてはごく最近、田中史生がその島に関する『平家物語』諸伝本の記述を検討するなかで、もっとも古態をとどめているといわれる延慶本の「端島ノ浦人共ガ、流黄（硫黄）ホリニ時々渡ル事ノアレバ」という叙述に注目している〔田中2022:37〕。この叙述が実態にもとづいているとすれば、近隣の島々の住民たちもまた、交易品としての硫黄を採鉱しにわざわざ薩摩硫黄島に渡ってきていたことになり、その島が重要な硫黄産地のひとつであったことをさらに裏づける史料となろう。

また、同書の藤原成経と平康頼に関する説話では、薩摩硫黄島で流人生活を送っていた成経のもとに、その舅の平教盛の加世庄という荘園（現在の佐賀県佐賀市嘉瀬町一帯）からときどき衣食が送られてきたという叙述や、赦免を受けた彼ら2人が薩摩硫黄島を出発して都に帰還していくルートの叙述がみえる。これらの叙述からは、硫黄島から九州の西・北岸航路を経て日宋貿易の拠点港湾である博多へとつながる物流・人流のルートが浮かびあがってくるが、このルートはまさに、硫黄島で採鉱された硫黄の国内流通ルートであると考えられる〔山内2003:256-257・2009:56-58〕。ちなみに、南宋の史書『建炎以来繁年要録』の卷154・紹興15（1145）年11月丁巳条には、男女19人が乗り組み、商品としての硫黄や布を積載した日本商人の小型船が温州平陽県の僊口港（現在の浙江省温州市平陽県仙口村）に漂着したという記事がみえるが、この船は薩摩硫黄島産の硫黄を積み込んで、その航路を北上しながら博多をめざしていた国内商人の船であった可能性が高い〔山内2016〕。この九州西・北岸の国内航路をたどって博多に集積された薩摩硫黄島産の硫黄は、その港で宋海商の大型貿易船に積み込まれ、中国へと輸出されていったと推定される。今回、本石積遺構の周囲から発見された硫黄塊のうちで薩摩硫黄島産と同定されたものはまさに、以上のような文献研究から想定してきた流通ルートを裏づける物証といえる。

ところが、このいっぽうで、大分の火山地帯（塚原・鍋山地域、くじゅう硫黄山）産と同定された硫黄塊については、これまで文献史学研究から想定してきた日本産硫黄の流通史像におおきな変更を迫る発見である。というのも、薩摩硫黄島産の硫黄が日宋貿易を通じて輸出されていたことは、上述のように、文献史学研究の成果にもとづいてはやくから推定されてきたが、大分の火山地帯産の硫黄が輸出されるようになるのは、これまで室町期の日明貿易からあると考えられてきた。ところが、今回の硫黄塊の発見により、大分地域で産出された硫黄がすでに日宋貿易の時代から輸出されていたことが判明し、これまで文献史学研究にもとづいて描かれていた日本産硫黄の流通史像を大幅に書き直さなければならなくなつたのである。

とはいえ、日宋貿易期の文献史料で大分地域産硫黄の輸出を物語るものは、いまのところみあたらない。ただ、『豊後国風土記』直入郡・大分郡条や『日本三代実録』卷14・貞觀9（876）年2月26日条などの古代史料には、奈良・平安期においてすでに大分地域での硫黄の産出が知られていたと推測される記述もみえる〔山内2021a:17-20〕。とすれば、日明貿易の時代以前にも当該地域産の硫黄が交易・輸出されていたことを物語る史料が今後発見される可能性がないとはいはず、文献史料の全面的な洗いなおしを進めていく必要がある。

2. アジアにおける「硫黄の道」の形成

そもそも、黒色火薬の不可欠の原料である天然硝石と自然硫黄は、世界的にみても偏在性の強い鉱物資源であるうえに、天然硝石が豊富に産出する地域では自然硫黄があまり産出せず、逆に自然硫黄が豊富に産出する地域では天然硝石があまり産出しない、という二重のおおきな制約があった。このような理由により、中国から世界各地に火薬製造技術が伝播していくにしたがって、その不可欠の原料である硝石と硫黄を入手するための交易網が地球規模で張りめぐらされていくことになる。

宋代の中国に関する、天然硝石は産出するものの、その領域内に活火山がほぼみられないで、自然硫黄の入手がかなり難しいという状況であり、このために先述のように日宋貿易による硫黄の流通ルートが形成されたわけである。では、宋代中国に併行する時期（10世紀後半～13世紀後半）のアジアに、日宋間以外の硫黄の交易・流通ルートは存在したのであろうか。

そこでまず、高麗王朝期の朝鮮半島の状況をみてみると、ほとんど火山が分布しない朝鮮半島ではあるが、中国史書の『宋会要輯稿』第199冊・蕃夷7・歴代朝貢の天聖8（1030）年12月13日条や熙寧4（1071）年8月1日条などに、高麗国王から宋皇帝への硫黄の献上記録がみえる。

つぎに、東南アジアに関する宋代の中国史料を検索していくと、南宋期の地理書の『諸蕃志』巻上・志国・闍婆国条や『宋史』巻489・外国伝5・闍婆国条などに、多数の火山が分布するインドネシアのジャワ島東部にあった闍婆国から中国に硫黄が輸入されていたことが記録されている。

さらにアジアの西端に眼を転じると、13世紀ペルシアの詩人・旅行家として著名なサアディーの『薔薇園（グリスター）』第3章や、13世紀イエメンのラスール朝第2代のスルタン・ムザッファル時代に作成されたアデン港の税務行政記録である『壮麗なるムザッファルの時代におけるイエメンの統治と法律そして諸習慣に関する知識の光』などから、多くの火山が分布する西アジアのペルシア湾岸地域や紅海地域からも、ムスリム海商たちにより宋代の中国に硫黄が持ち込まれていたことが確認あるいは推定できる〔山内2009:62-81〕。

以上のように、10世紀後半～13世紀後半の宋代中国には、東は日本列島から、西はペルシア湾・紅海地域にまでまたがる広大な海の交易ルートを介して、アジア各地から硫黄が流れ込んでいたことがわかる。私は、この汎アジア的に展開した硫黄の交易・流通網を「硫黄の道」と名づけ、宋代中国に併行する時期のその「道」の形態がアジア各地から一極集中的あるいは単核的に中国に流れ込むという形態をとっていたことに注目している。

この時期の「硫黄の道」がこのような形態をとる理由はおそらく、当時はいまだ中国王朝とその隣接勢力（11世紀後半の遼、12世紀～13世紀前半の金、および13世紀のモンゴルには、すでに火薬・火器技術が流出していたと考えられる）によって火薬・火器技術がほぼ独占されていたことにより、火薬原料としての大量の硫黄がその地域に向けて集中的に流れ込んでいたためと考えられる。そして、このアジアにまたがる「硫黄の道」の東端に位置し、その流通システムへの硫黄の供給を支えた続けた交易拠点こそまさに、今回発見された港湾石積遺構なのである。この点において、本遺構は、日本史上重要な意味をもつ遺跡であるだけでなく、「日本史」が「アジア史」と接続する現場として、きわめて重要な歴史的価値を有する遺跡であるといえる。

3. 宋王朝の日本産硫黄買付計画と博多

本章では、本港湾石積が使用されていた時期におこなわれた、他に類例をみないきわめて興味深い日宋間の硫黄貿易の事例を紹介してみたい。

(1) 日本産硫黄買付計画と宋・西夏関係

北宋・神宗皇帝治世下の元豐 7 (1084) 年、宋の朝廷で日本産硫黄の大量買付計画が策定された。この買付計画については、『綱目通鑑長編』卷 343・元豐 7 (1084) 年 2 月丁丑 (8 日) 条につきのように記されている (『宋会要輯稿』食貨 38・互市・神宗・元豐 7 年 2 月 8 日条も同文)。

知明州馬琉言、准朝旨、募商人於日本国市硫黄五十万斤、乞每十万斤為一綱、募官員管押。從之。

この記事によれば、当時の明州（現在の浙江省寧波市）知事の馬琉が、これ以前のなんらかの朝廷の命令にもとづき、海商を募集して日本に派遣し、50 万斤（約 300 トン）の硫黄を買付ける計画を提案し、神宗皇帝がそれを許可したという。なお、このときの明州知事の馬琉については、その詳しい経歴などが不明であるが、南宋代に編纂された『乾道四明図經』（卷 12・太守題名記）や『寶慶四明志』（郡志卷第 1・叙郡上・郡守）、および元代編纂の『延祐四明志』（卷 2・職官攷・知州）などの寧波地域の地方志でもその在任が確認でき、尚書省の左司員外郎にも補任されたことのある人物である。

では、なぜこの 1084 年 2 月の時点で、宋政府は約 300 トンというきわめて大量の日本産硫黄の買付を立案したのであろうか。この問題を考えるために、あらためて『綱目通鑑長編』をめくると、上述の大量買付計画記事の 3 週間程前の卷 342・元豐 7 (1084) 年 1 月甲寅 (14 日) 条に、以下のような記事がみえる。

手詔李憲、西賊雖已傷敗散去、然凶僉人多掘丁者倔強任氣、深慮恥於傷殘、不快所欲、忿不思難、出我不意、犬彘其人、乘隙忽有奔衝、不可不念。宜多方廣布斥候、督責守將、無怠防慮、仍頒弓箭・火炮箭百万有余、以備禦賊。

これは、当時蘭州（現在の甘肃省蘭州市）で西夏軍と戦っていた將軍の李憲に対して、神宗皇帝が厳重な防備を命じた詔である。ここにみえる李憲は、『宋史』卷 467・列伝 226・宦者 2 に伝がある宦官であり、神宗には信任されていたが、西夏との戦闘などでしばしば失策を犯し、周囲の高官たちからは批判されている人物である。この記事に関してまず注目したいのは、この詔の最後で、火薬兵器と考えられる「火炮箭」を含めた大量の兵器の配備が命じられている点である。

さらに、この記事のほぼ 1 カ月後の卷 343・同年 2 月癸巳 (21 日) 条にも、

又詔憲、近拠具析到熙河岷州・通遠軍及河州擬修三閑堡、合用守御器具万数、非本路可弃。令折其緊急要用者、黃樺神臂弓・黃樺烏梢金線弓各三千張、斬馬刀・臂陣刀各一万柄、新樣齊頭刀一万五千口、黑漆獨轔弩二千枝、黑漆默座一千副、竹手牌五千面、起節長梢弩五千枝、錐槍一万余、口二万領、黑漆鑾竹長牌一千面、躬甲弓長箭二十万只、神臂弓箭三万只、獨轔弓箭二十万只、馬黃弩箭五十万只、神臂弓火箭十万只、火薬弓箭二万只、鐵甲三千領、皮笠子一万頂、火薬火炮箭二千隻、火彈二千枚、鐵額子五千枚、先次發去。仍令憲督促役兵、修治城堡。去大河結凍時月、空隙無逾百十日、寸陰至為可惜、理須上下竭力、俾工作日見程緒、乃所望也。

というような、「火薬弓箭二万只」や「火薬火炮箭二千隻」などの火薬武器の大量配備を命じる詔が記録されている。

そして、問題の日本産硫黄の大量買付計画の記事は、これらふたつの火薬武器の配備命令にはさまれた時期に置かれているのである。とすれば、当時の宋王朝における詔勅の伝達速度などについてさらに詳細な検討を要するものの、2月丁丑（8日）条の日本産硫黄の買付計画にみえる「朝旨」が前者の1月庚寅（14日）条の神宗の詔にかかるものであり、対西夏戦の最前線に供給するための火薬の原料硫黄を賄うためにその買付計画が立案された可能性が、きわめて高くなってくる。

ここで、問題の元豊7（1084）年をはさむ30年程の間の宋と西夏の関係の推移を概観すると、およそ以下のようなものである。

治平4（1067）年10月、即位後まもない神宗皇帝の強硬な対外方針のもとで、西夏の綏州（現在の陝西省榆林市綏徳県）の酋長が宋への投降を申し出てきた。この地域は宋・西夏双方にとって戦略上の要地であったため、宋はこれを機にその地域を接収した。そしてこの事件から両国間に紛争が勃発し、以後、神宗朝を通じて対西夏関係におおきな影響を及ぼしていく。この事件をきっかけとする宋と西夏の紛争はこののちしばらく続いたが、熙寧5（1072）年に和議が成立して綏州において両国の境界が画定され、両国関係はしばらく平穏な時期を迎えた。

しかし、元豊4（1081）年に、西夏国内で外戚の一族が国王を幽閉するという政変が勃発し、神宗はこの機に乗じて大規模な西夏征討戦を開始した。このときの征討戦は、西夏に奪取されたままになっていた靈州（現在の寧夏回族自治区銀川市）の奪還をめざしたため、「靈武の役」と呼ばれるが、結局は失敗に終わった。宋はこののちも連年、西夏との戦闘を継続したが、めぼしい成果をあげることはできなかった。

このような戦況のなかで、元豊8（1085）年に对外強硬論者の神宗が没すると、新皇帝の哲宗のもとで対西夏政策はおおきく転換し、宋が奪取していた西夏の城塞の一部を返還するかわりに、西夏側が捕虜としていた宋人を送還することなどが宋側から提案され、紆余曲折ののち、西夏もこれに同意し、元祐4（1089）年にその交換が実現した。こののち両国は国境画定交渉にはいったが、関連するさまざまな問題をめぐって紛糾し、結果的に紹聖2（1095）年に和議の動きは決裂してしまった。

以上のような宋・西夏関係の推移のなかで、問題の日本産硫黄の大量買付計画は、元豊4年に勃発した「靈武の役」という紛争が継続し、宋の西北辺境において両国が戦闘をくりひろげているまさにその最中に提案されていることがわかる。この点からみても、問題の日本産硫黄の買付計画が宋の対西夏戦と密接にかかわって立案された可能性はきわめて高い。

すなわち、西夏との大規模な戦闘が続くなかで、神宗皇帝によりその最前線への大量の兵器の配備が命じられ、そのなかには「火炮箭」「火薬弓箭」「火薬火炮箭」などの火薬武器も大量に含まれていた。とすれば、この皇帝の緊急配備命令を実行するためには、それらの火器のための火薬原料として、緊急かつ大量の硫黄の確保も必要になったはずである。そのような硫黄の一部はもちろん、王朝の恒常的な備蓄でまかなわれたであろうが、今回のような緊急事態においては、その備蓄ではとうてい足りなかつたのではなかろうか（あるいはさらに大量の硫黄備蓄を確保するためであったのかもしれない）。そこで、その硫黄の不足分を入手するために、日本産硫黄の大量買付が計画されたと考えれば、これまで紹介してきた『統資治通鑑長編』の3つの記事は、一連の動きを記録したものとして整合的に理解できるであろう。

このような推定が認められるとすれば、朝廷からの命令にもとづいてこの硫黄買付計画を建築したのが明州の知事であったことも、とくに矛盾なく理解できる。というのも、当時の宋において対日貿

易の最重要拠点として機能していたのはまさにこの明州であり、その港には恒常に日本から硫黄が輸入されていたと考えられるが、そのような貿易拠点を管轄していた明州知事であったからこそ、具体的な日本産硫黄の買付計画を提案できたと考えられるからである。

では、このような日本産硫黄の大量買付計画は実行に移されたのであろうか。しかし残念ながら、その点について記録した中国史料はみあたらず、これまでの諸研究においても、日本産硫黄の買付計画を記録した珍しい史料としてしばしば紹介はされるものの、その後の結末については不明とされてきた。ところが、当該期の日本史料を精査していくと、この硫黄買付計画に関連する可能性がきわめて高い史料が残されていることに気づく。

(2) 硫黄買付計画に関する日本史料

その日本史料とは、以下のような、『朝野群載』卷5・朝儀下所収の応徳2(1085)年10月29日付陣定文である。

大宰府言上、大宋国商客王端・柳念・丁載等参来事。

(中略)

同府言上、商客孫忠・林臯等参来事。

同前諸卿定申云、商客來朝以前定申畢。就中件孫忠等寄事由飛帆。何以異(商カ)客之身、忽遂本朝之願乎。仰彼府、可被廻却歟。

この記録自体は、これまでの日宋貿易史研究においても周知の史料であるが、問題の宋朝廷による硫黄買付計画との関連でとりあげられたことはなかった。そこで、あらためてこの史料を読んでいくと、この日の陣定では大宰府から王端・柳念・丁載・孫忠・林臯ら計5人の宋海商の博多への来航が報告されている。平安期の陣定において宋海商の来航が報告されている諸事例を通覧すると、そこに名前が記されているのは、来航した貿易船の綱首(船長)である海商1人だけであるのが一般的である。とすれば、この応徳2年の陣定文には5人の宋海商の名前が記されているので、5人の綱首に率いられた5組の綱(貨物輸送の組織)、つまり5艘の貿易船がほぼ同時に来航したことになる。日宋貿易関連の諸史料を網羅的に検索しても、1度に5グループ(綱)の宋海商たちが来航した事例はほかにみあたらず、きわめて特殊な事例といえるであろう。つまり、この応徳2(1085)年の秋には、5グループの宋海商たちが1度に博多に来航するという異例な事態が起こっていたのである。

そこでこの陣定文と先述の『続資治通鑑長編』所収の硫黄買付計画記事をみくらべてみると、まず、前者の日付が1085年10月、後者の日付が1084年2月というように、比較的近接した時期の史料であることに気づく。また、後者では総計50万斤(約300t)の硫黄を買付けるにあたって、海商たちを10万斤ごとに1綱に分けることが記されており、全部で5綱の海商たちが分担して購入にあたる計画であった点が注目されるが、前者の5人の綱首に率いられた5グループの海商たちの来航の記録はまさに、その点に対応していると考えられる。これらの点からすれば、中国側に残される『続資治通鑑長編』の日本産硫黄買付記事と、日本側に残されている応徳2年の陣定文にみえる宋海商たちの来航記録とは、一連のできごとを記録した史料群としてとらえることができるのではなかろうか。つまり、1084年2月に、対西夏戦用の火薬原料硫黄を緊急確保するために宋政府で策定された日本産硫黄の大量買付計画は実行に移され、明州による海商の募集→担当海商の決定→渡日準備→日本への渡航という過程を経て、1085年の秋にその海商たちが一斉に博多に来航した、という時系列が復元でき

るわけである。そして、1085年という年次からみて、この硫黄の大量買付を目的とした交易の舞台となつたのが今回発見された港湾石積遺構であった可能性は、きわめて高いといえよう。

4. 港湾石積遺構とかかわるその他の硫黄輸出事例

以上のような日本産硫黄の大量買付にかかる元豊7(1084)年の事例以外にも、本港湾石積遺構が稼働していた11世紀後半～12世紀前半に、そこを集散拠点として硫黄が中国に輸出されたと考えられる事例が、わずかながらみいだせる。本章では、それらの事例を紹介しておきたい。

(1) 『参天台五臺山記』にみえる硫黄輸出事例

まず、延久4(1072)年に宋海商の貿易船で渡宋し、そのまま帰国することなく宋で没した天台僧・成尋の入宋日記『参天台五臺山記』卷2の延久4年6月5日条には、つぎのようなふたつの硫黄輸出記事がみえる。

①昨於治平二(1065)年内、往日本国壳買、与本国僧成尋等相識。至熙寧二(1069)年、從彼國敗(販?)載留黃(硫黄)等、杭州抽解貨壳。

②(熙寧5・1072年)四月初九日、有広州客人曾聚等、從日本国博買(易?)得留黃・水銀等、買來杭州市舶司抽解。

①は、成尋が宋に到着して以後、彼の通事を務めることになった宋海商の陳詠に関する記事である。この記事からは、陳詠がすでに日本において成尋と面識があったことや、かつて彼が日本産の硫黄を買付けて宋に輸入したことが判明する。ちなみに、同書・卷1・同年4月19日条によれば、陳詠はこの1072年以前に5回の日本渡航経験があり、日本語にも通じていたようである。

②は、成尋が入宋の際に便乗した貿易船の綱首の曾聚らに関する記事であり、そこから、彼らが日本で硫黄や水銀を買付けて帰国し、杭州市舶司で抽解(輸入税の徴収)を受けていたことがわかる。

これらふたつの記事にみえる宋海商による日本産硫黄の輸出は、1069年および1072年におこなわれたものであり、この時期はまさに今回発見された港湾石積遺構の稼働時期と重なっている。つまり、陳詠や曾聚たちが買付けた硫黄は、その石積遺構の渚で小船に積み込まれ、沖合に停泊する大型の貿易船まで運ばれた、と推測されるのである。

(2) 『高麗史』にみえる硫黄輸出事例

つぎに、高麗王朝期の朝鮮史料を検索すると、『高麗史』卷10・宣宗10(1093)年7月癸未条に以下のようないいだせる。

西海道按察使奏、安西都護府轄下延平島巡檢軍捕海船一艘。所載宋人十二・倭人十九。有弓箭・刀劍・甲冑并水銀・真珠・硫黃・法螺等物。必是両国海賊共欲侵我邊鄙者也。其兵仗等物請取納官所、捕海賊並配嶺外、賞其巡捕軍士。從之。

ここには、朝鮮半島西北岸に浮かぶ延平島（現在の大韓民国仁川広域市延坪島）の巡検軍によって、宋人と日本人が乗り組んだ貿易船と考えられる船が拿捕された事件が記録されている。ここにみえる積荷のうちで、とくに後半の「水銀・真珠・硫黄・法螺」は、当時の日宋貿易で輸出されていた日本の特産品であることから、この船はそのような輸出品を積み込んで日本を出発した貿易船であると考えてよいであろう。そして、この積荷のなかにみえる硫黄が問題となる。

以前、私は、ここにみえる硫黄を火薬原料としての輸出品であると推定し、この時期には火薬製造技術を宋がほぼ独占していたはずなので、この貿易船は日本から宋に向かう船であると考えた〔山内 2003:262〕。これに対して原美和子は、『続資治通鑑長編』卷 275・神宗・熙寧 9（1076）年 5 月 辛酉条の、

河東路経略司言、北界人称、燕京日閱火砲、令人於南界榷場私買硫黃・焰硝。慮緣辺禁不密、乞重立告賞格。於是審刑院大理寺申明旧条行之。

という記事を引用しつつ、問題の『高麗史』の貿易船拿捕記事の時期にはすでに遼に火薬製造技術が存在していたことを指摘する。そして、宋側において、宋・遼間の公設交易拠点である榷場での火薬原料の密貿易に厳しい目が向けられるようになった結果、海商たちが硫黄産地である日本から遼に直接それを海上輸出するという行動をとった可能性を指摘している〔原 2006:142-144〕。以前の論文で私は、この『続資治通鑑長編』の記事を見落としており、当時の遼にはいまだ火薬製造技術が伝播していないと考えていた。しかし、この記事からすると、このときすでに遼には火薬技術が漏出していたと考えざるをえない。とすれば、上述の『高麗史』にみえる貿易船が遼への渡航を企図していた可能性を排除することはできないであろう。この点については、今後さらに史料を博搜し、再検討してみたい。

このように、『高麗史』にみえる問題の貿易船の目的地については再考の余地があるものの、硫黄をはじめとする日宋貿易の代表的な輸出品を積載している点からみて、その出港地が博多であったことはほぼ疑いないであろう。そうすると、その記事の 1076 年という年次からしても、この貿易船が硫黄をはじめとするさまざまな輸出品を今回発見された石積遺構を介して船に積み込んだことはほぼ確実であろう。なお、藤田明良は、弓箭・刀剣・甲冑などの武器輸出の危険性や 30 人程度の比較的少ない乗員数などを勘案して、その積荷は博多ではなく五島あたりの島嶼でひそかに積み込まれたと推測する〔藤田 1996:8-9〕。しかし、すくなくとも硫黄に関しては、11 世紀末に博多以外の島嶼で輸出用のそれが備蓄されていたことを物語る史料もみあたらず、そのような推測は認めがたい。ともあれ、本港湾石積遺構が、「硫黄」という輸出品を媒介として、宋ばかりでなくその北方の遼とも歴史的つながりをもっていた可能性のある場所であることも、ここに指摘しておきたい。

おわりに

私は現在、本石積遺構は、11 世紀半ばに、大宰府権力の主導のもとで鴻臚館にかわる新たな貿易拠点として「唐房（唐坊）」と一体的に築造された港湾施設である、と考えている。硫黄流通史研究の見地からみて、この石積遺構が日宋間の貿易の「現場」であったことは、輸出用と考えられる複数の硫黄塊の発見からしても、動かしがたい事実である。また、本稿でも提示した、アジアにまたがる「硫黄の道」という歴史的視野からみれば、すくなくとも 10 世紀末頃以降、その広大な交易・流通網の東端の「結節点」として重要な役割を演じたのが博多であった。

このように、硫黄流通史研究からみた博多はまさに、「日本史」と「アジア史」の「接点」であり、

さらに本港湾石積遺構は、そのような博多とアジア諸地域との歴史的なつながりを、「硫黄」の出土をもって明快かつ具体的に証言する、きわめて貴重な歴史的価値を有する遺跡なのである。

本港湾石積遺構が洪水の被害によって放棄された12世紀後半以降も、博多を主要な拠点とする日宋貿易・日元貿易・日明貿易さらには日朝貿易を通じて、日本から中国・朝鮮への硫黄輸出は継続されている〔山内2014・2019・2021b〕。今後、12世紀後半以降の港湾施設の遺構とそこから輸出されていた硫黄の欠片が発見されることを、おおいに期待している。

【引用文献】

- 大庭康時 2021 「博多遺跡群出土の中世初頭の硫黄」鹿毛敏夫編『硫黄と銀の室町・戦国』思文閣出版
- 田中史生 2022 「『平家物語』と薩摩塔—海商船と南九州—」『国立歴史民俗博物館研究報告』232
- 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部編 1989 『飛鳥・藤原宮跡発掘調査概報19』同調査部
- 奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室編 2019 『埋もれた大宮びとの横顔—薬・まじない・庄園の木簡 前期展示木簡』同調査部（飛鳥・藤原地区）藤原宮跡資料室
- 原 美和子 2006 「宋代海商の活動に関する一試論—日本・高麗および日本・遼（契丹）通交をめぐって—」小野正敏・五味文彦・萩原三雄編『考古学と中世史研究3 中世の対外交流 場・ひと・技術』高志書院
- 福岡市教育委員会編 2021 『中世博多の港—博多遺跡群第221次調査出土の港湾関連遺構—』同教育委員会
- 藤田明良 1996 「中世「東アジア」の島嶼観と海域交流—島嶼論への歴史学的アプローチのために—」『新しい歴史学のために』222
- 山内晋次 2003 『奈良平安期の日本とアジア』吉川弘文館
- 山内晋次 2009 『日宋貿易と「硫黄の道」』山川出版社（とくに2022第1刷第4版）
- 山内晋次 2014 「東アジア海域論」大津透他編『岩波講座日本歴史20 地域論<テーマ卷1>』岩波書店
- 山内晋次 2016 「宋代温州に漂着した日本船—「硫黄の道」研究のひとこま—」亀井明徳さん追悼文集刊行会編『亀井明徳氏追悼・貿易陶磁研究等論文集』同刊行会
- 山内晋次 2019 「海を渡る硫黄—14～16世紀前半の東アジア海域」鈴木英明編著『中国社会研究叢書21世紀「大国」の実態と展望7 東アジア海域から眺望する世界史—ネットワークと海域』明石書店
- 山内晋次 2021a 「日本列島の硫黄とアジアにおける「硫黄の道」」鹿毛敏夫編『硫黄と銀の室町・戦国』思文閣出版
- 山内晋次 2021b 「火薬原料—硫黄流通からみた一一～一六世紀のユーラシア—」桃木至朗・中島秀人編『MINERVA世界史叢書5 ものがつなぐ世界史』ミネルヴァ書房
- Mizota Chitoshi et al. 2022 Volcanic native sulphur pebbles excavated from the near-shore deposits of Hakata Bay, Kyushu, Japan: Their formation, Preservation and archaeological significance. Journal of Archaeological Science: Reports, 45.